

仕 様 書

本仕様書は、岐阜市消防本部 北消防署へ設置するための、庁舎用AEDについて定めるものとする。

- 1 品名、規格及び数量 フクダ電子株式会社 AEDベネハート 1セット

AEDベネハート セット (内訳)

品名及び規格	数量
AEDベネハートC1A BHC1A	1
AEDベネハート用パッド 共通 MR60	2
ベネハート用バッテリー LM34S002A	1
ベネハートキャリングバック BH-CB	1
救急セット	1
取扱説明書	1
保証書	1

- 2 納入期限 令和8年11月30日

- 3 納入場所 北消防署 岐阜市上土居198番地1

- 4 特記事項

- (1) 納入する自動体外除細動器 (AED) は、非医療従事者の使用が認められた機器であり、医療用具として薬事法上の承認を得ているものとする。
- (2) 納入機器等において、保証期間内にその機能を損なう欠陥又は故障等の不具合が生じた場合は、速やかに無償にて取り替え、修理を行うこと。また、修理に必要な期間中は代替機の貸し出しを行うこと。
- (3) 既存のAEDは、AED納入時に回収すること。
回収後の処分については、別紙「処分方法報告書」を提出すること。
- (4) 機器の取り扱い説明を北消防署職員へ行うこと。
- (5) その他詳細については、下記担当職員と別途協議のこと。

岐阜市消防本部 消防総務課
担当職員：倉澤
電 話：058-262-7161
F A X：058-266-8153

(別紙)

処分方法報告書

岐阜市長 宛

会社名

代表者

印

撤去品名	
処分方法	

※廃棄物として処分した場合は、マニフェストのコピーを提出してください。

(担当) 岐阜市消防本部
消防総務課 倉澤
TEL : 262-7161 (直通)